

農地法の許可申請受付メ切日は毎月10日です。

潮来農委だより

第78号

発行者 潮来市農業委員会
 編集者 広報委員会
 TEL 63-1111
 内線 270・272



R3.1.13 農政部会で新規就農者を訪問

◆ 主な内容 ◆

- ◇令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画、他…………… P. 2
- ◇新規就農者の紹介、イモ苗植え体験事業…………… P. 3
- ◇農地の相続届出について、農地利用状況調査、他…………… P. 4
- ◇ジャンボタニシについての情報提供…………… P. 5
- ◇農業委員会活動報告、他…………… P. 6

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

農林水産省からの「農業委員会の適正な事務実施について」の通知に基づき、下記のとおり農業委員会の活動計画を策定しましたので公表いたします。

1. 担い手への農地の利用集積・集約化

現 状 (3年4月1日現在)	管内の農地面積 (A)	これまでの集積面積	集 積 率
	2,080 ha	503 ha	24.18 %
目 標	集積面積 533 ha (うち新規集積面積 30ha)		
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やリーフレット等を活用し、農地中間管理事業等の周知を図る。 ・担い手農家を戸別訪問して農地中間管理事業の推進に努める。 ・関係機関と連携を取りながら農地中間管理事業を利用して利用権の設定を推進する。(9月～3月) 		

2. 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

新規参入の状況	令和2年度新規参入者数	新規参入者が取得した農地面積
	0 経営体	0 ha
目 標	1 経営体	0.5 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携を取りながら、新規参入者の支援体制の整備を図る。 ・年間を通して、新規参入者に対して、情報提供、相談活動等を実施する。 	

3. 遊休農地に関する措置

現 状 (3年4月1日現在)	管内農地面積	遊休農地積面積	割 合	
	2,096.9 ha	16.9 ha	0.81 %	
目 標	遊休農地の解消面積 1 ha			
活動計画	農地の利用 状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22人	9月～10月	10月～12月
	農地の利用 意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	12月～1月	

4. 違反転用への適正な対応

現 状	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)
	2,080 ha	0.3 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用を発見次第、関係機関と連絡を取り、早期是正に努める。 ・広報誌等を活用して、違反転用の防止について周知を図る。 ・9月～10月に全地区を対象に農地パトロールを実施する。 	

農業委員会総会日程

農地法の許可申請等は、毎月次の日程で行われています。

締 切 日 毎月10日
 農地農政相談日 随 時
 現地調査日 毎月18日
 総 会 日 毎月25日

※土曜・日曜・祭日等と重なるときは、変更になります。

議案審査の状況を公表します。

期間：令和3年1月～令和3年6月

農業委員会定例会における議案審査の件数は下記のとおりです。

審 査 項 目	1月	2月	3月	4月	5月	6月
農地法第3条 (農地のままでの権利の移転)		4件	4件			2件
農地法第4条 (自己転用)		1件			1件	
農地法第5条 (権利の移転を伴う転用)				1件		1件
利用権の設定 (農業経営基盤強化促進法による)	17件	15件	9件	15件	4件	10件
農地の現況確認証明				1件		1件
その他	1件	2件	1件	3件	2件	2件



新規就農者の紹介

高品質なレンコン生産を目指して

坂本 光史さん

新規に農業を始めた潮来地区の坂本光史さん(二十九歳)を紹介します。光史さんは、二〇一八年三月にこれまで勤めていた会社を退職し、自分で決める農業に魅力を感じ、就農しました。坂本家は水稲を

主体とした農業を営んでいますが、光史さんは水稲ではなく、利益率の高いレンコンを経営作物として選びました。就農にあたり、かすみがうら市のレンコン農家へ研修に行き、栽培技術、販売方法等についての技術習得に努めました。また、普及センターの主催する勉強会に積極的に参加しています。

レンコンは、三月下旬～五月上旬に種バスの植え付けをし、八月下旬～翌年五月まで、収穫・出荷をする栽培期間の長い作物です。

現在の経営面積は、一・三ヘクタールで、十アールあたり五～六百箱の収穫ができます。出荷については、なめがたしおさい農業



協同組合に全量出荷しています。労働力としては、現在ひとりで対応しています。忙しきときには家族に手伝ってもらっています。

将来の目標としては、労働力の確保により、栽培面積を三ヘクタールまでに拡大し、品質、収量の向上に努め、安定した経営を目指したいという事でした。

潮来市における貴重な農業の担い手の一人として、今後の活躍を期待いたします。

イモ苗植えを体験学習

―耕作放棄地解消事業―

農業委員会では、耕作放棄地解消事業の一環として二十アールの畑を再生し、実証圃としてサツマイモの栽培を行っています。今年で九年目に入りますが、昨年は、新型コロナウイルス感染症対策のため、イモ苗植え体験を実施することができませんでした。今年は、五月三十一日に、潮来小学校の二・三年生七十二名を招いて実施することができました。

今回は、『シルクスイート』『紅はるか』『すずほつくり』『ハロウィンスイート』の四種類のイモ苗を植えました。一・二年生共に初めてのイモ苗植えでしたが、戸惑いながらも農業委員・推進委員の助けを借りて、元氣いっぱい楽しんでみながら体験することができたようです。十月には、イモ掘り体験を実施する予定です。



農地を相続したら、農業委員会に届出が必要です!

平成21年12月15日の農地法の一部改正により、相続等で農地の権利を取得した者は、農業委員会にその旨を届出することが義務付けられました。

届出の書類

- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書
- ・相続したことが確認できる書面（登記完了証の写し等）

届出の期限

- ・農地所有者の死亡を知った日から10カ月以内

届出者

- ・相続、遺産分割で取得した方
- ・時効取得した方
- ・法人の合併、分割等により取得した方

届出先

- ・農地の所在する農業委員会



※法務局への相続登記完了後の提出となります。

農地利用状況調査(農地パトロール)にご協力ください

耕作放棄地や無断転用の状況を把握し、発生を防止するため、毎年1回、農地の利用状況調査(農地パトロール)を市内全域を対象に実施します。

農業委員会では、令和3年度においても、9月～10月にかけて、農地パトロールを計画しています。調査の際には、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員等が、農地に立ち入ることがありますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、調査の結果、遊休農地を把握したときは、所有者等に対し「利用意向調査」を実施して、利用可能な農地につまましては、農地中間管理事業等を活用して担い手農家へ集積し、農地の有効利用を促進していくことになります。

農地の適正な管理をお願いします

「農地について所有権または賃借権その他の使用および収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようしなければならない」と農地法に責務規定が設けられています。

最近、担い手の高齢化等により、耕作されない農地が年々増加しています。長い間耕作しないと、立木等が繁茂し、農地に復元するには多大な労力を要します。また、農地が荒廃化すると、ゴミの不法投棄、病害虫の発生等、周辺農地や近隣住民の方に多大な迷惑がかかります。

所有者の方におかれましては、耕起、草刈等の適正な管理をお願いいたします。

農業者年金で 安心して豊かな老後を!

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

国民年金第1号
被保険者

年間60日以上
農業に従事

60歳未満

- あなたの老後生活への備えは十分ですか?
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

【お問い合わせ先】

潮来市農業委員会

(TEL: 0299-63-1111 内線270・272)

全国農業新聞

全国農業新聞は、農業総合専門紙です。「週刊」という一週間の時間を生かし、情報がわかりやすいように解説的にまとめられています。

全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や、地域独自のイベント情報などの提供も行っています。

農業情報が満載「全国農業新聞」で、一歩進んだ農業経営と豊かな家庭を!

発行日/毎週金曜日 購読料/月700円

お申し込みは、農業委員会へどうぞ

(☎63-1111 内線270・272)

ジャンボタニシにご注意ください!!

ジャンボタニシは正式名称をスクミリンゴガイといいます。
 在来タニシよりも丸みを帯びた貝で、ピンク色の卵を産みます。
 イネを食べることもあるため注意が必要です。



△南米原産で日本のタニシより大型



△卵は鮮やかなピンク色



△イネを食べることも!

水稲生育期に実施する対策

○用水路の卵や貝を除去しましょう

卵塊を早めに水の中に落とすか、つぶして卵が孵化しないようにします。

貝や卵塊を扱う場合は、寄生虫が感染している場合があるので、必ずゴム手袋をしてください。



△手(左)や棒(中)などで卵塊を水中に落としましょう。稲株にも産卵することがあります(右)。

○田植え後の浅水管理も有効です。

貝が稲に被害を及ぼすのは、茎が固くなっていく田植え後約3週間までです。

水深を**4cm以下**に保つと実害があまり出ません。

○登録のある農薬で防除しましょう

薬剤名	使用量	使用時期	効果
スクミンベイト3	2～4kg/10a	発生時	食害防止、食毒による殺貝効果
スクミハンター	1～2kg/10a	収穫45日前まで	食害防止
パダン粒剤4	4kg/10a	収穫30日前まで	食害防止
スクミノン	1～4kg/10a	収穫60日前まで	食毒による殺貝効果、食害防止
キタジンP粒剤	3～5kg/10a	本田初期	殺貝効果

農薬のラベルに記載された使用方法、使用上の注意事項を守って使用しましょう。

農業委員会活動報告(前期分)

1月13日 新規就農者訪問 農政部会・推進委員会議	5月17日 農地部会
18日 農地部会	18日 農政部会・推進委員会議
20日 茨城県農政活動推進本部第109回代議員総会 (書面協議)	19日 道の駅環境整備ボランティア (ブースの植栽)
25日 1月定例総会 (書面協議)	25日 全国農業委員会会長大会 (Web会議)
2月17日 農地部会	5月定例総会
18日 農作業標準賃金協議会	広報委員会
26日 潮来市農業委員会研修会 2月定例総会 (書面協議)	31日 耕作放棄地解消事業 (イモ苗植え)
3月16日 農地部会	6月17日 広報委員会
18日 農政部会・推進委員会議	農地部会
23日 行方地域協議会理事会	18日 農政部会・推進委員会議
25日 3月定例総会	21日 行方地域協議会理事会
4月16日 行方地域協議会総会 (書面協議)	25日 広報委員会
農政部会・推進委員会議	6月定例総会
19日 農地部会	30日 茨城県農業会議第164回通常総会 (水戸市)
26日 4月定例総会	7月7日 行方地域農業改良推進協議会 総会
5月14日 道の駅環境整備ボランティア (花壇整備)	14日 農地の集積・集約化推進大会
17日 農業委員会会長・事務局長会議 (水戸市)	16日 農政部会・推進委員会議
	19日 農地部会
	26日 7月定例総会

農業委員会からのお知らせ

農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期が、令和4年3月31日に満了いたします。これに伴い、令和3年10月頃から、各委員の募集の手続きを進めてまいります。

なお、推薦応募等の詳細につきましては、市のホームページ、広報いたこ等でお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。



編集後記

農家の皆さん、元気にお過ごしでしょうか。

昨年から続いている新型コロナウイルスが変異しながら、本年も世界中を感染させています。いつ終息するか誰もわかりません。

潮来恒例の『あやめ祭り』『祇園祭礼』等各種のイベントが縮小や中止となりました。この様な社会状況で、色々な方が大変苦労しておりますが、安心・安全な生活を取戻そうと皆さん頑張っています。こうした頑張りが報われて、子供達が勉強や運動をする際や、友達との遊びなどでマスクを着けなくても良い以前のような生活環境に戻ってほしいものです。

又、私も六年前に定年退職し、稲作農業をしております。六ヘクタール程度ですが、趣味の米作りを楽しく、自由に耕作しております。間も無く、稲穂が色付き始める時期となり、お盆を過ぎると、稲刈りの準備に入ります。皆さんの健康と豊作を願っております。

広報委員 松本 清隆

◆広報委員会◆

- 委員長 高品 二美代
- 副委員長 方波見 謙
- 委員 原 正章
- 委員 山本 一心
- 委員 松本 清隆